様式土3-7②

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。 2016/7/1 以降 (検 査 員)

考査項目	細別	工 夫 事 項
5. 創意工夫	I. 創意工夫	[施工] □ 1. 施工に伴う器具・工具・装置類に関する工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫。 □ 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。 □ 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。 □ 4. 部材・機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。 □ 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 □ 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 □ 7. 照明などの視界の確保に関する工夫。 □ 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工に関する工夫 □ 9. 運搬車両、施工機械等に関する工夫。 □ 1 0. 支保工、型枠工、反核橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。 □ 1 1. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。 □ 1 2. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。 □ 1 3. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。 □ 1 4. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。
		[新技術等活用] □ 15. 新技術・新工法を活用し、現場で有効であったと認められる工夫。
		[品質] □ 16. 土工、設備、電気に関する工夫。 □ 17. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 □ 18. 鉄筋、PCケーブル、コンクリートニ次製品等の使用材料に関する工夫。 □ 19. 配筋、溶接作業等に関する工夫。
		[安全衛生] □ 2 0. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。※本項目は2点の加点とする。 □ 2 1. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) □ 2 2. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。 □ 2 3. 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 □ 2 4. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 □ 2 5. 一般車両突入時の被害軽減方策又は、一般交通の安全確保に関する工夫。 □ 2 7. 環境保全に関する工夫。 □ 2 7. 環境保全に関する工夫。 [その他] □ 2 8. その他(理由) □ 2 9. その他(理由)
	== 1.44 = T. /TT	【創意工夫の詳細評価】
	記述評価 (レマークを付した評価内容を詳細記述)	<u>評点: </u>

- ※1. 施工に当たり、品質・出来ばえ・安全・環境面等に関して、よりよいものにするために工夫した内容とその成果・結果が具体的に記載された事例について、特に評価すべきものを加点評価する。 施工時に本来配慮されるべきことや、単に市販品を導入・使用しただけのものについては原則として評価しない。
- ※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1、2点で評価し、最大11点の加点評価とする。
- ※3. 該当する数と重みを勘案して評点する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。なお、「工事特性」との二重評価は行わない。